

主伐・再造林一貫作業現地検討会に参加しました

令和3年11月10日(水)、山形県村山総合支庁森林整備課からお声がけをいただき、西川町入間地内の民有林で開催された「主伐・再造林一貫作業に係る現地検討会」に参加しました。

山形県は「やまがた森林ノミクス」構想により、植栽・保育の低コスト化・省力化により再造林を推進するため、伐採と連続して苗木の運搬、植栽を一体的に行う「伐採と造林の一貫作業システム」の導入を促進しており、一貫作業のさらなる普及を図るため、今般、現地検討会を開催されたものです。

当日は、山形署、山形県森林研究研修センター、森林研究・整備機構森林整備センター山形水源林整備事務所、地元西川町役場、地域の森林組合、林業事業体等が参加して、現地で、造材に使用した機械により地拵えを行った様子や、コンテナ苗の植栽状況を見たほか、専用の器具を用いたコンテナ苗の植栽も体験することができました。

現地での検討の後、西川町内の施設に場所を移し、事業箇所での一連の作業の実施経過、県等による支援措置の内容や低コスト造林に関する試験の取組等のご説明をいただくとともに、参加者間で意見交換を行いました。意見交換では、再造林を進めていく上では、森林所有者に働きかけるに当たって多くの事例を示し得ることが重要であることや、地拵えに従事された方が「重機による作業で林地をきれいに整理できこれを体験したらもう人力での作業はできない」とコメントされていた、といったことが共有され、取組の継続による事例の蓄積や機械の効率的な活用の重要性を再認識できました。

山形署と村山総合支庁はともに山形県村山地域を管轄し、意見交換会を定期的実施するなど日頃から連携を深めており、去る10月21日には、今年度、一貫作業を実施している国有林で現地検討会を開催し、村山総合支庁はじめ関係組織も参加していただきました。伐って植える循環を確かなものとしていく上で、川上から川下まで様々な課題がありますが、村山地域における民国連携をさらに進めていく考えです。

